

Ⅲ 基本方針・基本目標・基本施策

(1) 基本方針

目指す姿

千葉県総合計画では、「～千葉の未来をともに創る～『県民を守り、支え、そして飛躍する千葉の実現』」を基本理念に掲げ、おおむね10年後を見据えて本県が目指す姿を示しています。本基本方針では、この目指す姿の実現に向け、各種施策を展開し、農林業者の所得向上を図ります。

○本地域の農林業を支える人材が活躍し、稼げる産業として確立されるとともに、働きやすい環境が整えられることで、農林業を魅力ある職業として選ぶ若者が増え、世代間のバランスが取れた就業構造が実現している。

○また、外国人材の活用や農福連携なども進み、労働力が確保されるとともに、経営体の規模拡大や法人化、営農組織の育成、企業の参入等が進み、多様な担い手の確保・育成・定着が図られている。

○将来の具体的な農地利用の姿について地域の合意形成が図られ、地域計画に則した農地の集積・集約と持続的管理が行われている。

○先端技術の導入による「スマート農林業」の進展など、生産性の向上が図られるとともに、環境に配慮した生産活動や資源の適切な管理等により持続性を確保しつつ、成長産業として発展している。

○農林産物の生産・流通・販売において、加工や鮮度保持などによる高付加価値化やICTの活用による効率化が進み、マーケットニーズの多様化に対応できる体制が構築されるとともに、重点品目を絞った効果的なプロモーションなどにより、県内外で販路が拡大している。

○長生地域の魅力を生かした「農山村と食」の文化が創出され、本地域の農林物が好んで選ばれている。

○治山施設の整備や被害森林の再生を含めた適切な森林整備の促進により災害に強い森林が整備されており、森林の持つ多面的機能が適切に発揮されている。

(2) 基本目標

多様な担い手とともに、稼げる農林業と農村の活性化
～長生地域の持続可能な農林業の実現に向けて～
令和11年（2028年）までの数値目標を定め、農業者の所得向上を図ります。

| 目標項目 | 現状値 | 目標値 |
|-------|-------|-------|
| 農業産出額 | 106億円 | 110億円 |

(3) 基本施策

ア 次世代を担う人材確保・育成

(1) 農林業を支える多様な人材の確保・育成

＜ 現状と課題 ＞

管内における基幹的農業従事者は平成27年から令和2年までの5年間で28%減少し、現在も減少傾向にあります。そのため、地域農業の維持・発展のためには新たな担い手の確保と育成が喫緊の課題となっています。

こうした状況の中、農業事務所として、長生農業独立支援センターと連携して、人材の確保を目的に、就農相談や就職先の照会など、新規就農前後をワンストップでサポートしており、長生管内で毎年10名前後の新規就農者を確保しています。

なお、新規就農者については、ネギ、トマト、たまねぎ、レンコン、いちごなど地域の主力品目での就農が多い状況ですが、新規就農者は技術や労力不足などの理由から経営が不安定な場合が多く、早期に経営の安定を図るための支援が必要となっております。

森林・林業では、地域住民や市民活動団体等の多様な人材の参画を得て、県民の財産でもある森林を守り育てていく必要があります。

＜ 主な取組 ＞

新規就農者を確保・育成するため、長生農業独立支援センターと連携し、就農希望者の円滑な就農と地域とのマッチングを支援します。

また、各市町村やJA長生などの関係機関と連携し、就農準備や就農後のスムーズな定着に向けて、各種事業の活用や営農相談会、研修会等を通じて支援を行います。

さらに、農業経営体育成セミナーなどを活用し、今後地域の中核となる青年農業者の育成を支援するとともに、地域社会への速やかな定着と経営安定を目指した伴走型支援を実施します。

加えて、企業参入を含めた新たな担い手の育成を関係機関と連携して推進します。

森林林業の知識・技術を習得するための講習会を開催し、新規事業者が林業に円滑に参入できるように取り組みます。あわせて、里山の保全や海岸県有保安林の再生に向けた地域住民や企業、市民活動団体等による森林整備活動を促進します。



長生農業経営体育成セミナー（農業機械研修）

（２）農林業者の経営力の向上

＜ 現状と課題 ＞

担い手の減少や高齢化が進む中、産地における生産力の低下が懸念されています。

地域農業を維持・発展させるためには、地域をけん引する中核的な経営体の育成が重要です。そのため、農業所得を確保しつつ、魅力ある農業経営の実現に向けて関係機関との連携や専門家の活用を含めた多方面からの支援が必要です。

また、後継者を確保している経営体があるものの、計画的に経営継承を進められている事例は少なく、円滑な継承を進めるための支援が求められています。

林業事業体の多くは、生産効率や収益性が低く、雇用・労働条件が他産業に比べて厳しい状況にあることから、林業事業体の経営基盤を強化する必要があります。

＜ 主な取組 ＞

農業経営体の育成・発展を図るため、技術や経営能力の向上を支援します。特に中心的な経営者に対しては、機械化やスマート技術の導入、財務改善、経営規模の見直し、雇用環境の整備を進めることで、経営の発展を促します。また、女性農業者の経

営参画の推進や地域リーダーとしての育成を進めることで、今後の地域農業の発展、地域経済の活性化を目指します。

さらに、必要に応じて外部の専門家と連携し、高度な経営課題の解決に取り組む経営体を支援します。

地域農業の担い手である認定農業者や地域計画における地域内の農業を担う者に対しては、農地中間管理事業等を活用し、農地の利用集積・集約化を進めることで、経営基盤の一層の強化を図ります。

また、各種事業を活用し、円滑な事業継承（経営継承）を進めるための支援を行います。

林業事業体に対し、経営改善のための研修及び経営診断の実施や高性能林業機械の活用を支援することで経営基盤の強化を図ります。また、資格取得促進支援等により効率的な施業を実施することができる人材の育成を進めます。

イ 長生地域の農林業の成長力の強化と需要を捉えた販売力の強化

(1) スマート農林業の加速化

〈 現状と課題 〉

地域農業を担う農業者が急速に減少し、主要な担い手への農地集積が進む中で、生産水準が維持され、生産性の高い食料供給を確立するためには農地の効率的な利用とともに、農作業の効率化、省力化の推進が求められています。

そのため、経営規模の拡大と労働力不足に対応するには、雇用労力の確保に加え、機械化やスマート技術の導入による効率化に取り組み、生産性の向上を図る必要があります。

当管内においても農業用ドローンやアシスト機能付きトラクター、環境モニタリング装置などのスマート技術が、大規模経営体を中心に導入され始めました。しかし、生産性向上を実現するためには、データの活用や施設設備の整備、ほ場条件の改善が引き続き重要な課題となっています。

〈 主な取組 〉

農業者へのスマート農業技術の普及・定着を促進するため、スマート農業技術の導入効果やコストに関する情報を先進農家などから収集し、導入が進んでいない農業者に対して情報発信していきます。

また、民間企業等と連携し、実演会・研修会を開催することで、農業者がスマート農業を学び、体験する機会の拡大を図ります。

費用対効果を踏まえ、スマート農業の機械や装置の導入が円滑に進むよう支援するとともに、導入効果を十分に発揮できるよう、農業者の技術習得を推進します。

さらに、機械や装置の導入コストを低減するため、補助事業の活用や農業支援サービスの利用促進を図ります。

このように、スマート農業技術が円滑に経営体に取り入れられ、その効果が十分に発揮できるよう、スマート農業技術に適した生産方式への転換を推進します。

(2) 生産体制の強化・充実

〈 現状と課題 〉

農業では、担い手への農地集積が進んでおり、地域農業の将来像を明確にする地域計画の実現に向け、共同利用施設の整備や農地の効率的な利用とともに、経営規模の拡大や生産量の維持・増加、省力化の推進が求められています。

農業の重要な生産基盤である農業水利施設、排水機場などは、主に昭和40年代から50年代に造成され、耐用年数を超過する施設が多くなっています。また、近年の頻度が増えつつある豪雨や地盤沈下の影響下で、生産基盤を維持するためには、以前よりも排水機能を強化する必要があります。

これらの施設は計画的に整備を行い、施設の新設および長寿命化を進めることで、生産基盤の維持・強化を図る必要があります。

また、大型機械の導入やスマート農業に対応するための生産基盤の整備を進める必要があります。

〈 主な取組 〉

共同利用施設の整備については、ライスセンターや園芸品目における選果場などの統合や整備の検討を進め、機能的・効率的な集出荷体制の維持・強化を図ります。また、稼げる農業を実現できる力強い産地をつくるため、果樹園地の集積と改植・新植の促進、意欲的な農業者への施設・機械等の導入支援等を通じて生産体制を強化し、生産性・収益性の向上を図ります。

農業水利施設・排水機場については、重要度などに応じて優先順位を付け、計画的な補修・更新・機能強化を行います。

農業用水施設については、老朽化した両総用水の施設の更新を図り、営農に必要な用水を安定して確保するために、かんがい排水事業を進めていきます。

排水施設としては主に九十九里沿岸において、湛水防除事業などにより、排水機場や排水路の整備を行い、排水機能の強化を図ります。

また、農業用ため池については、防災重点農業用ため池緊急整備事業により、ため池の安全性の確保や、ため池下流での災害防止に向けた対策を進めていきます。

農地の整備として、ほ場の大区画化や排水改良などの基盤整備を行い、担い手への農地集約化を進めることで生産コストの縮減を図ります。また、水田の汎用化を進めることで、収益性の高い畑作物等の導入を推進し、持続可能な農業経営のために農地整備事業を進めていきます。

(3) 農地利用の最適化

〈 現状と課題 〉

経営の継続が厳しい小規模な経営体から大規模な担い手への農地集積が進んできており、地域農業の将来像を明確にする「地域計画」の実現に向け、共同利用施設の整備や農地の効率的な利用とともに、経営規模の拡大や省力化の推進が求められています。併せて、ほ場の大区画化・汎用化を進めることで、生産コストの削減と収益性の向上を目指すことが重要です。

また、優良な農地の確保により、貴重な生産基盤や優れた農村景観が形成されていることから、荒廃農地の発生防止や優良農地の保全の取組を適正に進めていく必要があります。

〈 主な取組 〉

目指すべき将来の農地の利用を明確化した「地域計画」の実現に向けて、農地中間管理事業など関連事業を活用し、担い手への農地の集積・集約化を推進します。その推進に当たっては、市町村、農業委員会をはじめとする関係機関と密接に連携し、地域が一体となって取り組みます。

また、地域計画は、一度策定して終わりではなく、地域農業の実態に応じて随時更新し、完成度を高めていくことが重要であることから、市町村における地域計画の継続的なブラッシュアップについて、地域の話合いによる最適な土地利用を推進し、農業経営・就農支援センターとしての機能を十分に発揮し、新規就農者等への情報提供や、協議の場に積極的に参加して助言するなど、全面的な支援を行います。

さらに、狭小な農地などの耕作条件を改善させ、農地の生産基盤を強化するとともに、地域ぐるみで行う草刈りや水路清掃、中山間地域等における省力化作物の栽培や放牧等の農地の粗放的利用などの取組を支援することで、荒廃農地の発生防止と解消

を含め最適な土地利用を推進するとともに、企業等新たな担い手の農業参入を促進します。

農地の遊休化や違反転用は、集団的に利用されている周辺の優良農地の営農条件に支障を及ぼす要因となることから、農地法に基づき市町村農業委員会が行う遊休農地対策を積極的に支援するとともに、市町村農業委員会や関係機関と連携し、農地転用制度の周知徹底、違反転用の早期発見と迅速な是正措置に努めます。

(4) 農林産物の安全確保と消費者の信頼確保

〈 現状と課題 〉

国は「みどりの食料システム戦略」において、農林水産業における生産力向上と持続性の両立の実現を図るとしており、長生地域においても、環境に配慮した農林業の推進などに取り組む必要があります。

農薬の安全かつ適正な使用、使用中の事故防止、環境に配慮した農薬の使用等の推進が重要となっているほか、現場では農業生産工程管理（GAP）の取組が求められるケースも見られています。

このほか、消費者が食品の情報を正しく理解し、食品を安全に選択できるようにすることや、適正な米の流通を確保することが求められています。

〈 主な取組 〉

安全・安心な農産物の供給に向け、農薬適正使用の研修会の開催や、主要農作物等施肥基準及び病害虫雑草防除指針に基づいた適切な施肥・防除の励行、立入検査・指導等による農薬等の適正使用の徹底を図るほか、食品安全、環境保全、労働安全の確保を通じて持続可能な農業を実現する農業生産工程管理（GAP）の取組推進や重金属等の吸収抑制に係る技術指導等を実施します。

さらに、食品表示及び米トレーサビリティに基づく米穀等の取引の適正化を図るため、巡回調査の実施や啓発資料の配布などを行います。

(5) 環境に配慮した農林業と高温対策の推進

〈 現状と課題 〉

国は「みどりの食料システム戦略」において、農林水産業における生産力向上と持続性の両立の実現を図るとしており、長生地域においても、環境に配慮した農林業の推進などに取り組む必要があります。

また、地球温暖化に伴う夏の高温により、農作物の収量の減少、品質の低下など、農業生産への影響が生じており、対策を進める必要があります。

地球温暖化に伴う気候変動の影響が顕在化する中で、森林における二酸化炭素吸収作用を強化する間伐の推進や、適切な森林整備による公益的機能の高度発揮のほか、持続可能性に配慮した森林の管理が求められています。

＜ 主な取組 ＞

化学合成農薬のみに依存しない総合防除や土壌診断などに基づく適正施肥を推進するとともに、「ちばエコ農業」や「みどり認定」の制度を活用した環境負荷低減の取組を促します。

また、「環境保全型農業直接支払交付金」を活用し、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い農業生産活動、有機農業の取組拡大、家畜ふん堆肥の利用拡大の取組を推進するとともに、農業由来廃プラスチック適正処理の推進、生分解性資材の利用促進などを図ります。

地球温暖化に伴う夏の異常高温や病害虫の発生時期の変化等に適応するため、高温対策に必要な機械・装置等の導入支援や品種導入を進めるとともに、高温対策、病害虫防除対策などの栽培管理技術の実証・普及に取り組めます。

森林の二酸化炭素吸収機能を強化するため、間伐等の森林整備を推進するとともに、優良な苗木の安定供給に向けた種子生産を進める等、主伐後の確実な再生林を促進します。

森林の有する多面的機能を発揮させるため、海岸県有保安林における松くい虫防除対策等により被害森林の再生を推進します。また、病害虫に対して抵抗性を有する品種の種子生産を進め、抵抗性苗木の安定確保に努めます。

（6）戦略的な販売促進の強化

＜ 現状と課題 ＞

長生地域では、主力の農産物である米やトマト、ネギ、たまねぎ、日本なしなどの園芸品目が生産されており、「ながいき」ブランドとして首都圏をはじめとする県内外の大消費地への食料供給の役割を担っています。近年、小売など実需者からの需要

の大口化、加工・業務用需要の拡大、県外産地の台頭などの変化が進む中、国内需要に的確に対応していくためには、産地の流通販売体制の強化が重要です。

また、個人や生産者グループでは、地元の直売所、食品流通業者等との契約栽培、地方青果市場への出荷など、多様なチャンネルで販売が行われています。

さらに、海外の食の市場規模が拡大していることから、長生地域においても、輸出に取り組む生産者の裾野拡大を図る必要があります。

＜ 主な取組 ＞

大口化する実需者の要望や加工・業務用需要拡大などに対応するため、出荷規格・出荷容器の統一、品質向上対策、販売戦略の構築等の取組を支援します。

また、市町村、長生農業協同組合、農産物直売所等と連携し、各市町村の産業まつりや県主催のイベント、各種メディアなどを通じて地域住民をはじめ、首都圏の消費者や流通関係者、飲食店等に向けてプロモーション活動を行い、認知度や購買機会の向上を目指します。

さらに、輸出に取り組んでいく産地や生産者に対しては、単収や品質の維持・向上を図った上での低コスト生産への転換や付加価値の高い品種の選定とその品種への転換を進め、計画的にまとまった量で輸出ができるよう支援します。

(7) 地域資源を活用した需要の創出・拡大

＜ 現状と課題 ＞

長生地域の魅力的な地域資源を活用し、需要の創出・拡大を図るためには、地産地消の拠点である直売所の魅力を高め、情報発信力の強化を行うとともに、多様な事業者との連携による6次産業化等の推進や食育の推進を図る必要があります。

＜ 主な取組 ＞

市町村、長生農業協同組合、農産物直売所等と連携し、各市町村の産業まつりや県主催のイベント、各種メディアなどを通じて地域住民をはじめ、首都圏の消費者や流通関係者、飲食店等に向けてプロモーション活動を行い、認知度や購買機会の向上を目指します。

新鮮な農林産物が購入できる直売所や観光農園、地域の特色ある加工品や食などの情報を消費者が迅速かつ容易に入手できるよう、各市町村の産業まつりや県主催のイベント、各種メディアなどを通じて地域住民等へのプロモーション活動を行い、認知度や購買機会の向上を目指します。また、農業体験などのグリーンツーリズムを推進

し、需要の拡大を図るとともに、食育の推進による農林業や食に対する消費者理解の醸成を図ります。

(8) 生産力の強化による稼げる園芸の実現

〈 現状と課題 〉

管内の園芸は施設野菜がトマト、メロン、いちご、露地野菜としてネギ、たまねぎ、果樹は日本なしと多種多様な品目が栽培されています。また、花き類は切り花ではバラやガーベラ、小菊、鉢花ではシクラメン等が生産されています。このうち、トマト、メロン、日本なしは共同集出荷施設であるJAグリーンウェーブ長生を通じて市場出荷されています。

令和元年に発足した長生農業独立支援センターの活動によりネギ、トマト、日本なし、いちごの新規就農者が毎年数名確保されており、特にネギを選択する者が多い傾向です。就農定着を図る上では、早い段階で一定の所得を確保しなければなりません。それを実現するには速やかな栽培技術の習得が必要となります。

現在、経営規模が小さく、後継者がいない経営体は次々と離農しています。このため、今後管内の園芸品目を残していくには適正な規模まで経営が拡大され、かつ生産性・収益性に優れた企業的経営体を育成していくことが必要です。

近年、地球温暖化に伴う夏の異常な高温や難防除病害虫の発生等の影響から、生産が非常に不安定になっています。特に夏の異常高温は各種障害の発生を招き、減収の要因となっていることから対策を進める必要があります。

〈 主な取組 〉

ネギやトマト、いちご、日本なし等管内の基幹品目において関係機関と連携し、新規栽培者の確保をするとともに、研修会の開催や個別巡回指導等により栽培技術の習得を支援します。

省力化機械やスマート農業技術の導入を進め、管内主力品目において地域モデルとなる経営体の育成を図ります。

高温対策では耐暑性品種の導入、適正なかん水や施肥の推進に加え、施設内の高温抑制などに効果がある資機材の導入を支援します。また、病害虫対策では化学合成農薬だけの防除にとどまらず、耕種的な防除などを駆使し、総合的に防除できるよう支援します。

(9) 生産性の向上による持続可能な水田農業の実現

〈 現状と課題 〉

水田営農においては、担い手の高齢化や後継者不足、機械設備の老朽化などの課題がある中で、大規模経営体や集落営農組織への農地の集積が進んでいます。

しかし、現状の機械設備や労働力、ほ場条件では、さらなる規模拡大が難しい状況です。一方で、薬剤や肥料散布用ドローン、直進アシスト機能付き田植機などのスマート農業機械や湛水直播栽培、全量基肥一発肥料などのスマート・省力化技術が徐々に導入されています。

また、大規模化に伴い、輸出向けなど新規需要米の拡大に取り組む経営体も出てきました。

近年の気象変動により、乳白米の発生や高温障害など、品質や収量の低下が問題となっています。

水稻種子生産については、安定生産に向けた担い手の確保と生産技術の向上が課題であり、さらに、JA長生種子センターの機械設備の老朽化に対応した生産体制について、関係機関と協議を進める必要があります。

〈 主な取組 〉

水田営農の維持強化や防災等のために、農業排水施設の機能保全を推進します。

担い手の育成・確保と生産基盤の強化を推進するため、主要な経営体に対して、雇用労働力の活用や適正な経営規模への見直し、補助事業等を活用した機械・施設の整備等を進め、生産の効率化を支援します。

気象変動に対応した栽培技術やスマート技術、低コスト・省力化技術の活用及び農地の集約化・ほ場条件の整備を推進し、生産性の向上による経営の安定化を支援します。

需要に応じた生産を推進するため、用途に適した品種の導入を支援し、新規需要米（輸出用米、加工用米等）の生産拡大による経営の安定を目指します。

水稻優良種子の安定供給に向けて、種子産地の生産を維持するため、新たな担い手の育成を図り、栽培技術の向上や生産体制の維持に向けて支援します。

(10) 稼げる畜産経営の実現

＜ 現状と課題 ＞

畜産は酪農が中心で、現在管内の畜産農家戸数は15戸となっています。飼料や資材価格の高騰による生産コストの高止まりが経営に影響を及ぼし、また担い手の高齢化が拍車をかけ、戸数は減少傾向です。

コントラクターを中心に稲WC S等の飼料生産が行われ、地域の酪農家に供給されています。しかし、畜産農家に限らず高齢化による離農や飼料生産の中止により、耕畜連携が衰退の傾向にあります。

そのため、経営基盤の維持や強化には、耕畜連携の強化とともに優良後継牛の確保や家畜の能力を最大限に生かした飼養管理技術などによる生産力の向上が必要です。

＜ 主な取組 ＞

耕畜連携による循環型農業の体制の再構築を図るとともに、遺伝的能力評価を用いた優良後継牛の確保による効率的な牛群改良や牛群検定事業を活用し、データや数値による飼養管理・経営の改善を推進します。

また、低コストで簡易的な暑熱対策技術の導入など規模や生産者の年齢に合った技術の導入による飼養環境改善を推進し、1頭当たりの泌乳能力と長命連産性（生涯生産性）の向上により経営の安定的な継続を支援します。

さらに、地域の畜産の中核となる担い手を育成するため、飼養管理・経営の改善に積極的に取り組む生産者に対して、補助事業の活用を通じて施設整備や機械導入等を進め、経営拡大を支援します。



畜産交流会

(11) 災害に強い森林づくりと森林資源の循環の推進

＜ 現状と課題 ＞

近年、地球温暖化等の影響により、台風が激甚化・頻発化するとともに、局地的な集中豪雨の頻度が増大しており、土砂災害や森林被害が増加しています。本県でも、令和元年房総半島台風（2019年）等の一連の災害では、多くの森林で倒木が発生し、隣接するインフラ施設等に大きな被害を及ぼしました。また、国の予測では、関東地方などで今後30年以内に震度6弱以上の激しい揺れに見舞われる可能性が高く、千葉県においても、大規模地震が起きた場合は津波等による甚大な被害が懸念されています。このような山地災害等から県民の生命・財産を守り、社会機能を維持するため、森林の防災・減災対策や災害発生時の早期復旧が必要です。

また、県の森林は小規模な私有林が多く、所有者単独での林業経営は困難であり、林業就業者の主な受け皿となる森林組合等の林業事業体は、担い手不足や機械化の遅れ等により、林業の採算性が悪化していることから、手入れの行き届いていない森林が多く存在しています。手入れが不十分な森林が増えると、森林の有する地球温暖化防止等の多面的機能の発揮に深刻な影響を与えることから、その機能が十分に発揮されるよう、適切な森林整備の促進や県産木材の利用促進に係る取組が必要となります。

＜ 主な取組 ＞

ア 災害に強い森林づくりの推進

(7) 治山施設等の整備推進

山腹崩壊や土砂流出等の山地災害を防止・軽減する山地災害対策を推進します。

また、病害虫に強いクロマツや広葉樹の植栽等により、自然災害に強い海岸県有保安林の整備・再生を行います。

(4) 被害森林の整備・再生

令和元年房総半島台風等による風倒木被害森林の復旧や、道路・電線等の重要インフラ施設周辺における風倒木被害の未然防止につながる伐採、植栽等の森林整備への支援を行います。

(ウ) 森林の適正な利用

森林の開発等に当たっては、森林の有する公益的機能の維持を図るため、調節池や排水施設等の防災施設の設置や確実な緑化の実施等、開発行為の適正な履行を確保します。

イ 森林資源の循環の推進

(ア) 計画的な木材生産と人材の育成

計画的な県産木材の供給を促進するため、林業事業者等による森林経営計画の策定を支援します。

また、林業事業者に対し、経営改善のための研修や経営診断の実施に加え、高性能林業機械の活用を支援し経営基盤の強化を図ります。

加えて、林業就業者を対象に、資格取得の促進支援や林業機械の実地研修等を実施するほか、林業就業希望者と林業事業者とをつなぐ面談会の開催を支援します。

(イ) 県産木材の利用促進

県産木材の利用促進に向けては、多くの県民が利用する公共建築物や民間施設等における県産木材の利用を支援することで、需要喚起と普及啓発を図ります。

また、流通事業者等が連携して行うイベントの開催支援等を行うことで、関係事業者間の連携強化を図ります。

さらに、建築物木材利用促進協定制度を活用した支援や講習会の開催、千葉県内の建築物等における木材利用促進方針に基づいた取組を行います。

(ウ) 適切な森林整備の促進

森林環境譲与税を活用した市町村による森林整備について千葉県森林経営管理協議会と連携し支援するとともに、市町村に配分される森林環境譲与税の用途について、森林整備のみならず、木材利用や普及啓発等、地域の特性を生かした幅広い活用が図られるよう市町村を支援します。

また、森林の二酸化炭素吸収機能を強化するため、間伐等の森林整備を推進するとともに、優良な苗木の安定供給に向けた種子生産を進める等、主伐後の確実な再造林を促進します。

さらに、森林クラウドシステムやドローン、ICT等の活用や計画的な路網の整備等を実施することで、効率的な森林整備を推進します。

加えて、里山の保全や海岸県有保安林の再生に向けた地域住民や企業、市民活動団体等による森林整備活動を促進します。

ウ 長生地域の特色を生かした農村の活性化

(1) 農村を支える活力の創出

〈 現状と課題 〉

地域資源に恵まれた長生地域の農村は、里山の保全や、自然との共生、良好な景観の形成、伝統文化の承継など、かけがえのない多くの役割を果たしています。

一方、農村では、高齢化の進行や人口減少に伴い農林業の従事者が減少しており、集落機能の低下や荒廃農地の増加、手入れの不足した森林の増加といった課題を抱えています。

地域と多様な形で関わる関係人口の創出等を通じ、地域課題の解決や魅力向上など、農山漁村地域の活性化につなげていく必要があります。

〈 主な取組 〉

長生地域のにぎわいや活力の創出に向け、地域の豊かな自然環境の魅力を様々な機会を通じて発信するとともに、都市と農村の交流を促進することで、関係人口の拡大を図ります。

また、農村が有する水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成等の多面的機能を維持するため、農村環境や森林を保全する地域の共同活動を支援します。特に中山間地域等では、地域住民活動の支援などを行い、中山間地域等の維持・活性化を図ります。

(2) 農村における地域資源の活用

〈 現状と課題 〉

長生地域の豊かな自然環境や地域資源の魅力を積極的にPRし、都市との交流を促進するとともに、地域が一体となって集落機能の維持・強化を進めることで、農山村の活性化を図る必要があります。

地域の農林産物直売所や農林業体験施設等は、農林業への理解を深めるための貴重な場となっています。

＜ 主な取組 ＞

地域の特性を生かした農業経営モデルや、販売に有利な作物の導入など、現場のニーズに対応した振興策を提案するとともに、集落や集落営農組織の育成進度に合わせた効果的なサポートを行うことで多様な農業経営を推進し、地域資源を活用した所得確保を図ります。

また、6次産業化に取り組む農業者の経営改善に向けた支援を行うとともに、地域の農業や集落機能を支える経営規模の小さな農業者に対しても、新たな特産品の生産や加工品の開発、新たな販路の開拓など経営改善につながる取組などを支援します。

（3）有害鳥獣の対策強化と食品等としての利用の推進

＜ 現状と課題 ＞

長生地域における令和6年度の有害鳥獣による農作物の被害金額は 1,690万円であり、中でもイノシシによる被害は、全被害面積の約7割、全被害金額の約5割を占めています。鳥獣被害は生産意欲の減退をもたらし耕作放棄等の地域環境の悪化につながるなど、地域に深刻な影響を及ぼす恐れがあります。

また、アライグマ等の特定外来生物による被害も確認されており、獣種に合った対策を推進していく必要があります。

＜ 主な取組 ＞

有害鳥獣による被害の低減に向け、専門家の知見も活用し、「防護」「捕獲」「資源活用」「生息環境管理」の4分野を組み合わせた総合的かつ効果的な被害対策を実施します。

また、長生地域における鳥獣被害対策の円滑な推進を図るため、「長生地域野生鳥獣対策連絡会議」の開催などを通じて、管内の被害や対策の状況について情報共有を図るとともに、地域の農家や住民が主体的に鳥獣被害対策に取り組めるよう、市町村等で構成する有害鳥獣対策協議会による実施体制の強化を支援します。

さらに、捕獲したイノシシ、シカなどを地域資源として活用するため、管内の食肉処理加工施設で生産されたジビエの利活用や、皮などの非食用部位の有効活用の取組を支援します。

エ 災害等への危機管理強化

(1) 外的要因の影響を緩和する生産基盤の実現

＜ 現状と課題 ＞

近年、気候変動の影響により、台風や豪雨などの気象災害が激甚化し、その頻度も増加しており、農業への被害も深刻化しています。

農業用施設については、九十九里沿岸の排水機場の更新整備や、農業用ため池における安全性の確保、災害防止に向けた取組など、防災・減災対策を進める必要があります。

一宮川流域や南白亀川流域では、過去に浸水被害が発生しており、流域治水の取組が推進されています。農業分野においても、これらの取組の推進が求められています。

また、災害発生時に情報収集や復旧への取組など、迅速な対応を行うため、事前に危機管理体制を強化することも重要です。

＜ 主な取組 ＞

長生地域の防災・減災対策として、農地の湛水被害を防止するため、排水機場の更新整備を行います。防災重点農業用ため池については、適切な維持管理や改修を通じて、安全性の確保や災害の未然防止を図ります。また、ハザードマップの周知により防災意識を高め、緊急時の迅速な避難行動を促進するなど、ハードとソフトを組み合わせた対策を推進します。

流域治水の取組の推進としては、水田を活用した一時貯留（田んぼダム）やため池の事前放流を進めるとともに、その周知を図ります。

気象災害等の発生時における迅速な情報収集や災害対応に向け、市町村等との情報共有体制を整備するとともに、災害発生時には速やかに対応できる体制を構築し、農業の復旧・復興に取り組みます。



(対策工事した防災重点農業用ため池)

(2) 災害に備える経営体の育成

〈 現状と課題 〉

自然災害は農業用施設・機械等の被害や農産物の収量の減少、品質の低下を引き起こし、経営の継続性が阻害されることで農家の離農の一因となっています。特に近年は、台風や大雨などの自然災害が多発する傾向にあり、農林水産業を取り巻く環境は厳しさを増しています。

令和元年房総半島台風や令和5年の台風13号などの大規模な自然災害を教訓とし、経営環境の激変など多様なリスクに備え、経営安定のための事前対策を講じる必要があります。

災害等により被害を受けた場合には、農業者の早期の事業再建を支援する必要があります。しかし、自然災害の激甚化・頻発化により地域の農林水産業への影響が長期化することもあり、状況に応じた適切な対応が求められています。

また、家畜伝染病が大規模かつ連続的に発生した場合、畜産経営に深刻な影響を及ぼします。特に、高病原性鳥インフルエンザは県内で毎シーズン発生していることから、長生管内でも発生する可能性があり、畜産業の経営に甚大な被害をもたらすことが想定されます。

そのため、畜舎への鳥や小動物などの侵入対策や破損箇所の修繕など発生予防に向けた備え、発生時の迅速な防疫対応、経営の早期復旧に向けた各種事業の周知が必要です。

農作物に重大な被害を及ぼすクビアカツヤカミキリなどの病害虫や、生態系や農業に深刻な影響を及ぼすナガエツルノゲイトウやオオフサモなどの外来水生植物については、早期発見と早期防除を徹底し、定着や蔓延防止の取組を行うことが必要です。

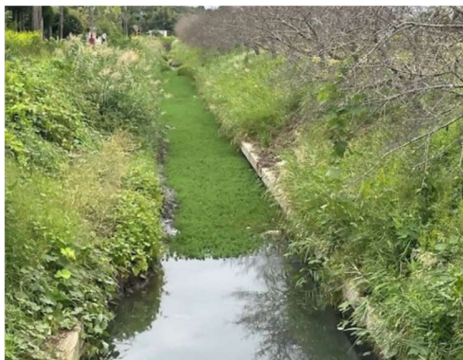
〈 主な取組 〉

農業者の被災リスクを低減するため、被災時の事業継続計画（BCP）の策定に加え、低コスト耐候性ハウスや多目的防災網等の導入の取組を推進します。また、気象情報等に基づいて効果的な事前・事後対策を取れるよう、災害等に対する技術情報を提供します。

自然災害により収量や品質の低下等の影響を受けた場合でも、経営が継続できるよう、各経営体に適した農業保険などのセーフティネットへの加入を促進します。

鳥インフルエンザや豚熱などの急性悪性家畜伝染病の発生に備え、飼養管理基準の遵守徹底を指導するとともに、家畜衛生関連の情報収集や発生予防対策を実施し、防疫体制の強化を推進します。

有害動植物に対しては、総合防除計画及び病虫害雑草防除指針に基づき、病虫害が発生しにくい環境の整備を行います。また、病虫害発生予察情報に基づき、適期かつ適切な防除を推進し、蔓延防止に努めます。



(農業用の水路に蔓延するオオフサモ)